

まちづくりニュース

水海道及び伊奈都市計画事業 伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業
区画整理通信

第35号



INDEX NEWS

- ★ 事業の近況報告
- ★ つくばみらい市が誕生します
- ★ 事務所移転のお知らせ
- ★ みらい平ナビ
- ★ 立地企業懇話会
- ★ 宅地の管理等について
- ★ 保留地、県有地分譲のお問い合わせは・・・
- ★ お願い

MARCH・2006

3

事業の近況報告



土地区画整理審議会、評価委員会が開催され活発な議論が交わされました。

第31回 審議会開催の報告

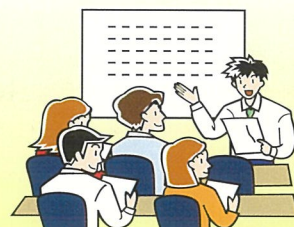
- 日時 平成17年12月14日(水)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題 1. 仮換地指定について(諮問第55号)
2. 保留地の処分について

第32回 審議会開催の報告

- 日時 平成18年 2月28日(火)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題 1. 換地設計一部の変更について(諮問第56号)
2. 仮換地指定について(諮問第57号)

第23回 評価委員会開催の報告

- 日時 平成17年12月 5日(月)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題 1. 保留地の処分予定価格について(諮問第7号)



つくばみらい市が誕生します

平成18年3月27日に、伊奈町と谷和原村が合併し、**つくばみらい市**が誕生します。

みらい平陽光台と早期建設街区に新しい住民が住み始めました。



みらい平陽光台(202街区)

既存住宅周辺の整備も着々と進んでいます。



早期建設街区



施工前



施工後

● 事務所移転のお知らせ

茨城県県南都市建設事務所が移転します。
つくばエクスプレスの万博記念公園駅のすぐ隣に事務所が移転することになりました。
事務所移転についての詳細は下記の通りです。



移転日：平成18年3月20日

住 所：〒300-2658

つくば市島名2335番地

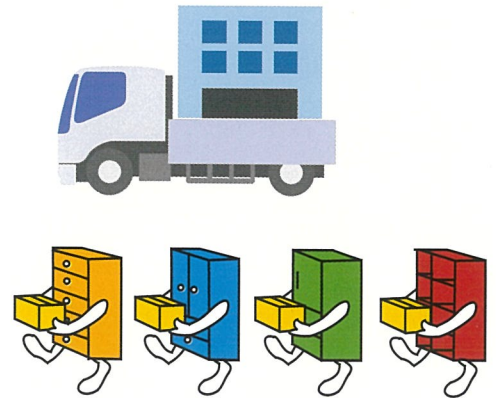
(つくば市諏訪C-13街区7) ウィンズヒル2F

電 話：029(839)9988 (代表)

F A X：029(839)9750 (代表)



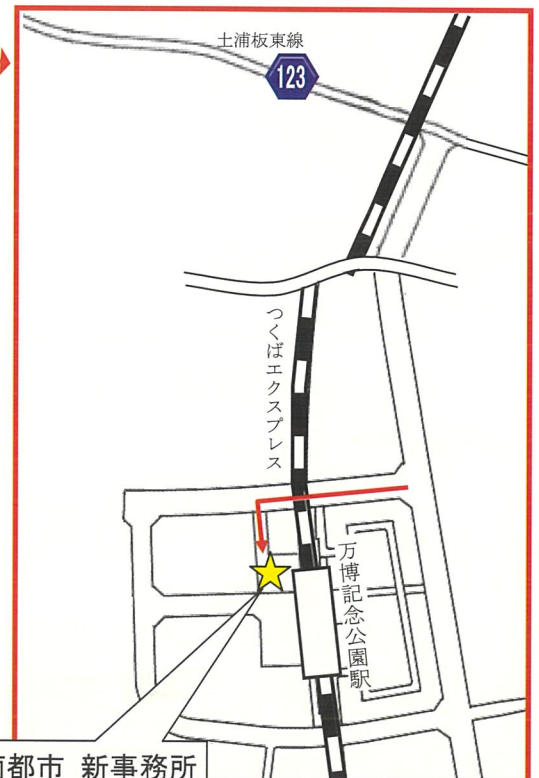
新事務所写真 (2/10撮影)



新事務所 アクセス図



拡大図



県南都市 新事務所

※車でお越しの場合は、赤矢印の方向よりお入りください。

★みらい平ナビ



今号から、地区内を散策し、みらい平のようすを紹介します。

発見！みらい平 あの店この店

今回は、みらい平のお食事処情報です。みなさまのご来店をお待ちしています。

1 いっせん
一 扇

0297-58-0138

住 所) 筑波郡伊奈町大字小張4087-15
(214街区 7 画地)
営業時間) 11:00~19:00
定休日) 毎週 月曜日
駐車場あり
客 席) 1階30名・2階16名



石臼碾自家製粉の店

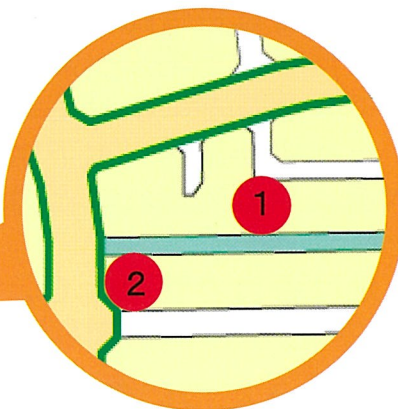
農家から直接そばを仕入れ、石臼による自家製粉に
こだわったそばを打つ店主の中村進氏
関西(大阪)で修業をした店主は、注文があれば
ふぐ料理までこなす腕前

■店主おすすめ■ 天ざるそば・鴨せいろ
そばを使ったデザート of のそば大福
だったんそばアイスも人気！

★宴会も受け付けます
みらい平駅からの送迎もあり



石臼製粉機



2 おっなずし
乙 名 鰯

0297-58-4822

住 所) 筑波郡伊奈町大字小張4098-9
(213街区 1 画地)
営業時間) 11:00~22:00
定休日) 毎週 月曜日
客 席) 17名
駐車場あり

地元生まれの陽気な店主 橋本光男氏
のれんをくぐると威勢のよい声で迎えてくれます
創業17年 みらい平のまちづくりにあわせて
お店も新しくなりました
まちが変わっても、
乙名鰯では変わらぬ味が楽しめます

■店主おすすめ■ 乙名鰯
インドマグロがおすすめです！



◎ 立地企業懇話会



立地企業懇話会が開催されました

開催日：平成18年2月3日（13:30～15:30）

場所：つくばカピオ

参加企業：176社302人

内容：○TX沿線地区の市街化動向

○立地企業懇話会概要及び

土地活用提案（旧市街化促進WS）の申込み方法について

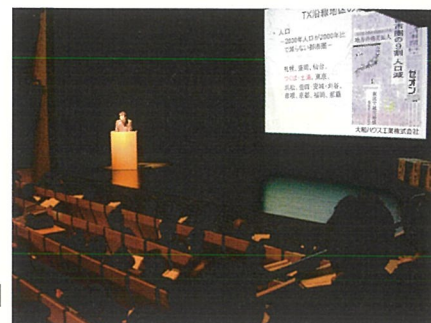
○企業立地支援制度について

○研究学園駅前センターまちづくりルールの運用について

○講演

「TX沿線地区の魅力とまちづくりへの参加

～葛城地区C-50街区大規模複合商業施設の取り組み等～」



◎ 宅地の管理等について

●●● 宅地の管理について

みらい平駅周辺の道路や歩行者専用道路等に違法に駐車する方や、仮換地の使用収益を開始した宅地（みなさんに返した土地）へ無断で自動車を駐車する方が見受けられます。他人の土地に勝手に車で入ることにより宅地を荒らしたり、雨の日などは道路を汚したり、場合によっては、供給処理施設（上下水道、都市ガス、電気、電話）を破損し損害を与えるばかりか、水漏れやガス漏れなどの危険を招き、土地の所有者や周辺住民に多大な迷惑をかけることになります。

みなさんにお返しした土地は各自で管理していただくことになりますので、道路に面する箇所に**ロープを張るなどの管理対策**をお願いいたします。



●●● 工事車両の宅地への出入について

建築工事などの際には、宅地に大型車両が出入することがあります。

特に、前面道路の舗装が平板舗装（写真）の場合、大型車が出入すると舗装が壊れてしまうことがあります。

このような事にならないよう、

道路管理者に許可を得て、鉄板を敷くなどの対応をお願いいたします。



◎ 保留地・県有地分譲のお問い合わせは・・・

個人向け TX住みたいねっと（**会員募集中！**）

TEL：0120-298-417（10時～17時／土・日・祝日をのぞく）

URL：www.txsumitai.com/

企業向け つくばエクスプレス沿線まちづくり 立地企業懇話会（**会員募集中！**）

URL：www.tx-konwakai.com/



◆ お願い

必ず届け出をしてください

事業を円滑に進めるため、土地の所有や借地の状況を常に把握しておく必要があります。

そのため、住所や氏名及び所有権などに変更があった場合には、所定の届出書により、県南都市建設事務所へ必ず提出してください。

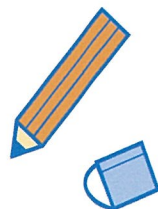
今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いいたします。

住所及び氏名を変更したときは

「住所・氏名変更出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有地を分筆したいときは

法務局に申請する前に、県南都市建設事務所までご相談ください。



所有権などの権利が変わったときは

「所有権移転届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

土地の区画形質の変更及び建築物・ 構造物の新築、増築、改築を行うときは

事前に、県南都市建設事務所までご相談ください。

届出書の用紙につきましては、県南都市建設事務所までご連絡ください。

工事区域への立ち入りは危険です

当地区では、造成工事や地盤改良工事等の様々な工事が進められており、工事区域周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方の立ち入らないようお願いいたします。



土地の売買について

土地を売買する時は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明する必要があります。なお、区画整理登記前においては、従前地での登記となります。

売買等に関してトラブルが生じる可能性がありますので、事前に県南都市建設事務所まで必ずご相談ください。



不法投棄の防止

不法投棄を行いますと法律により罰せられます。不法投棄を見かけた方は、伊奈町、谷和原村又は県南都市建設事務所まで必ずご連絡ください。



ご意見・ご質問の問い合わせは

茨城県県南都市建設事務所
伊奈・谷和原地区整備部

区画整理第一課
工務第一課
都市建設課
都市建設課

TEL 029-859-0068

TEL 0297-58-2111

TEL 0297-52-3141

伊奈町役場
谷和原村役場

つくばエクスプレス沿線のまちづくりホームページ
つくばエクスプレス（首都圏新都市鉄道）ホームページ

<http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp>
<http://www.mir.co.jp>

発行

茨城県県南都市建設事務所
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理第一課

〒305-0033

茨城県つくば市東新井15-2
ろうきんビル5階

発行日

平成18年3月9日

